

中小企業者の皆さまへ融資のご案内

# 令和8年度 香美町中小企業 振興資金融資制度

町内の中小企業の皆さま向けの  
融資制度をご紹介します。  
ご希望の方は取扱金融機関窓口  
で申し込みください。



## 対象事業者

香美町に6か月以上事業所を有し、申請時まで香美町の徴収金（徴税、上下水道料金、介護保険料など）に滞納がない個人及び法人。

## 融資限度額並びに条件など

	用途	融資限度額	融資利率	貸付期間
短期資金	運転資金	2,000万円	1.80%	1年以内
長期資金	運転資金	1,000万円	1.90%	5年以内
(※)	設備投資	2,000万円	2.10%	10年以内

### ◎ご利用にあたっての注意点

- 短期と長期の併用はできません。
- 長期の運転資金、設備資金の併用は可能ですが、上限は2,000万円となります。
- 金融機関を重複して借りられる場合には、限度額の超過にご注意ください。
- 金利の情勢により、貸付利率が変動する場合があります。
- 融資の決定及び返済方法は取扱金融機関の定める方法によります。
- NPO法人の方は、金融機関にご相談ください。（取り扱いが出来ない金融機関もございます。）

## 申込方法

融資申込書に記入のうえ、取扱金融機関に提出してください。

（申請書）は下記の取扱金融機関にあります。また、香美町ホームページから申込書をダウンロードできます。 URL→<https://www.town.mikata-kami.lg.jp/>

### 取扱金融機関

但馬銀行（香住支店・村岡支店）  
但馬信用金庫（香住支店・村岡支店）  
みなと銀行（香住支店）  
なぎさ信用漁業協同組合連合会（但馬支店）  
たじま農業協同組合（香住支店・村岡支店）

お問い合わせ	香美町観光商工課	TEL:0796-36-3355	FAX:0796-36-3809
	香美町商工会	TEL:0796-36-0123	FAX:0796-36-3322